

# 地域活性化ワーキング・グループ関連

| 提案事項名                                     | 該当頁     |
|---|---------|
| 1 - Airbnbホストとして                          | …………… 1 |
| 2 - 民宿に関して(今現在で代表されるのはairbnb)             | …………… 1 |
| 3 - 外国人向け宿泊施設の拡充に関する旅館業法の特例活用について(民泊について) | …………… 2 |

| 番号 | 受付日           | 所管省庁への検討要請日  | 提案事項                      | 提案の具体的内容等  | 提案主体 | 所管官庁                       |
|----|---------------|--------------|---------------------------|--|------|----------------------------|
| 1  | 27年<br>11月25日 | 28年<br>3月14日 | Airbnbホストとして              | <p>訪日外国人の数が増えている中、新しい宿の形が出現してきて、2年前からAirbnbのホストとして自宅の一室を海外観光客一人に限定して貸し出しております。正直こんな楽しい仕事はないというくらいエンジョイしており、私はもとより家族もその国々の方達と生の交流があるので、その国の理解が深まったり、帰国されたあとも仲良くなったりして本当にやりはじめてよかったとおもってます。お金だけでなく充実感があり、今では生き甲斐です。</p> <p>そこで政府に提案です。</p> <p>1 住宅地の自宅でもこのホストをやれるようにしてほしい<br/>なぜなら海外の方も日本人の普通の暮らしぶりに触れたいのです。<br/>そして、街の商店街にもお金を落としてくれるので、経済効果により地元の街が潤うので、よりよいかとおもいます。<br/>もちろん御近隣への配慮も必要かとおもいます。それに関してホストの人が騒音だったりごみ出しなどを責任をもつという制度を設ける必要があるとおもいます。</p> <p>2 宿泊日数を7日から3日にしてほしい<br/>通常東京に滞在は平均して3日のような気がします。<br/>7日だとほとんど改革の意味がないくらいです。是非実情にあった対応を望みます。</p> <p>3 民泊登録書カードを発行してほしい<br/>この民泊をする人に民泊証明書を発行してほしい。もちろん税金がきちんと支払われているかどうかの内容まで盛り込むべきだとおもいます。</p> <p>以上3つを形にしていいただければとおもいます。<br/>そして質の良い民泊という新しい仕事のチャンスまたは経済効果を生み出し、素敵な日本を世界に発信していこうではないですか！</p>  | 個人   | 国厚<br>土生<br>交労<br>通働<br>省省 |
| 2  | 27年<br>11月27日 | 28年<br>3月14日 | 民宿に関して(今現在で代表されるのはairbnb) | <p>[1] Airbnbを通じて民泊をはじめたきっかけ<br/>今まで自分が所有していた物件がずっと空室続きであったため、なんとかして他の事業に活かしたいと思ったから。また活かさないければ経済的な理由により、自己破産などをしなければならなかったため。</p> <p>[2] 民泊の魅力<br/>今日、訪日外国人の数は急増しており、ホテルが足りてないことも事実であります。これからは難民や、外国人を受け入れるにあたり、こういったシステムは今後とも構築されていくべきだと考えております。<br/>ビジネスでこちらに日本に来られる方が、普通のホテルに泊まるとなると経済的にも圧迫するなど、日本のホテルは高すぎるという印象があると、airbnbを初め海外の方と接することが多かった現在、そのような声を多数耳にします。</p> <p>[3] この先、ような環境が整っていたださらには民泊を楽しんでできるか<br/>・最低宿泊日数を7日ではなく2日にしてほしいと思います<br/>何故なら、7日二条にするとほとんどの民宿は機能しなくなります。私は、1年くらい民宿をやってきましたが、だいたい4泊程度のお客様が多く、一週間以上の滞在は滅多にないからです。<br/>・御近隣への配慮もふくめて届け出制度にしてもらって国から認証カード発行してほしい。<br/>安全基準を満たして税金も払うことで堂々とホストをしたいというのがありますし、近隣からの苦情が跡を絶ちません。悪質なものと何の根拠もないのに、騒がしい・危険などの苦情を言ったりする方々もいらっっしゃいます。国の審査を経ていれば、そのカードを見せることによりお互いお話しスムーズに進むと思います。<br/>・マンションの規約に関して制限をして欲しい<br/>マンションにおいては、法律が確立された後でも組合の規約で民宿が制限されればできなくなってしまいます。<br/>それでは折角法律を通したとしても、意味がなくなってしまいます。<br/>また地方はマンションはほとんどありませんが、訪日外国人が利用するのは都心(東京、大阪、京都、沖縄、札幌)がメインです。それらには主にマンションしか存在しません。</p> | 個人   | 国厚<br>土生<br>交労<br>通働<br>省省 |

| 番号 | 受付日           | 所管省庁への検討要請日  | 提案事項                                      | 提案の具体的内容等   | 提案主体 | 所管官庁  |
|----|---------------|--------------|---|---|------|-------|
| 3  | 27年<br>11月30日 | 28年<br>3月14日 | 外国人向け宿泊施設の拡充に関する旅館業法の特例活用について<br>(民泊について) | <p>[1] Airbnbを通じて民泊をはじめたきっかけ<br/>数年前から東京出張の際にバックパッカーの宿に泊まっていた。<br/>最初は安いからという理由でしたが、日本国内にいながらにして様々な国の人と話すことが出来、日本に居ながらにして異文化交流することが出来たのが、とても新鮮でした。<br/>京都でもやりたいと考えていましたが、初期投資の高さや規制などが分からず、出来ませんでした。<br/>また、ここ数年、人口減少問題に強い関心を抱き、まちづくり活動などに参加してきました。<br/>さらに、新築推進から中古住宅の流通や建て替えへの政策変更にかかる時間が長そう、2030年には空室率は30%程度まで上がるのでは？と考えています。<br/>そんな中でAirbnbを知り、元々の異文化交流をしてみたいということ、上記の問題を解決出来るのでは？と考え、民泊を始めました。</p> <p>[2] 民泊の魅力<br/>なんといっても、世界中の人と知り合うことが出来、異文化交流ができることです。<br/>私はほぼすべての人を飲み誘い、4割位の人と飲みに行っています。<br/>地元の人しか行かない店に連れて行き、地元の人と話してもらっています。<br/>ホテルに宿泊していたら知り得なかった、この体験が日本で最も強い印象に残ったと行ってくれる人も多いです。<br/>私も民泊をしていなければ知り得なかった人たちと知り合うことが出来、また地元の人も様々な文化に触れて、民間外交の一助になっていると考えています。</p> <p>[3] この先、ような環境が整っていたらさらに民泊を楽しんでできるか<br/>・最低宿泊日数を7日ではなく2日にしてほしい！<br/>・せっかく遠く海外から来た旅行者に様々な日本を知ってもらいたい。多くの人は日本国内にトータル7日間以上滞在し、そのうち京都には2日から5日程度が多い。1泊泊先7日間の縛りを設けるのは日本にとってデメリットの方が圧倒的に多い。<br/>・御近隣への配慮もふくめて届け出制度にしてもらって国から認証カード発行してほしい！<br/>・民泊を世間に広げるために民泊大使を毎年任命してほしい！</p> | 個人   | 厚生労働省 |